

# く ぼ 久保 ひろのり

## 市政報告 Vol. 10

2019  
09/12

令和1年 9月定例会  
一問一答

**市民満足度向上宣言。**  
もっと、とやまは**元気**になれる!!

### 最先端システムの導入について

#### 久保

自治体戦略2040構想研究会第二次報告の中で、全ての自治体で、AI、ロボティクスが処理できる事務作業は、全てAI、ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要性について示された。

本市も積極的にスマート自治体を目指すべきではないか。

#### 企画管理部長

戦略的に持続可能なまちづくりを実現していくためには、新たな情報通信技術の利活用が不可欠である。

最先端技術の開発は日々進歩しており、行政サービスの高度化に加え、自治体業務の一段の効率化や職員の働き方自体が大きく変わる時代が訪れるものと認識している。

定型業務など作業量が伴う煩雑な事務の軽減につなげ、職員をより付加価値の高い業務に注力できるようにすることで住民福祉や行政サービスの水準を維持し、持続可能な都市経営を下支えするスマート自治体を目指してまいります。

#### 久保

2年前の9月定例会において、勤怠管理システムの導入について質問した。その後、どのような検討をおこなったのか。

#### 企画管理部長

昨年8月、中核市に対しシステムの導入状況について照会し、回答のあった44市のうち19市において既にシステムを導入済みであるとの回答を得た。

この回答結果では、ペーパーレス化の推進が図られること、記入、計算誤り等が解消されること、超過勤務手当などの集計作業が自動化されることで庶務事務の負担が軽減され、さらに、出退勤時間が客観的に把握できることで職員の健康管理の一層の推進を図ることが可能となるなどのメリットがあった。

本市が導入した場合も同様の効果が期待できるものとして、現在、出退勤管理システムを開発している複数の業者から提案を求めるなど、情報収集に努めている。

### 自殺対策について

#### 久保

本市では10歳代から30歳代の若年層の自殺者数が横ばいで推移しており、39歳以下の死亡原因において自殺が第1位となっている。

富山市の若者が自殺に追い込まれる背景に地域性や傾向があるのかを知ることは、自殺対策を検討する上で重要である。

背景や動機を把握できれば、一見すると自殺対策とは関係のないような取組みが若者の自殺防止につながることも十分に考えられる。

学校では、児童・生徒が亡くなった際には手続等が発生するので、死亡について把握することはできるが、死因について把握することはできるのか。

#### 教育委員会事務局長

児童・生徒が亡くなった場合、当該学校は、御遺族からの連絡を受けて死因を把握し、市教育委員会は、当該学校からの報告により把握している。

#### 久保

児童・生徒の自殺または自殺が疑われる死亡事案が発生した場合、学校や教育委員会はどのような調査を行うのか。

#### 教育委員会事務局長

児童・生徒の自殺及び自殺が疑われる事案が発生した場合、文部科学省の通知に基づき、必ず行うべき基本調査と必要に応じて行う詳細調査がある。

基本調査は、調査主体は学校、目的は、①今後の自殺防止に生かすため、②遺族の事実に向き合いたいなどの希望に応えるため、③遺族以外の子どもと保護者の事実に向き合いたいなどの希望に応えるためである。

調査の内容は、全教職員からの聞き取り、指導要録等の確認、状況に応じて、亡くなった児童・生徒と関係の深い児童・生徒からの聞き取りなど。

市教育委員会は、当該学校による調査報告を受け、さらに詳細な調査が必要であると判断した場合には、外部専門家を加えた調査組織を立ち上げて詳細調査を行う。

詳細調査の実施は、遺族の了解及び子ども、保護者の理解、協力を得て、さらに、関係者の心のケア体制を整えた上で、アンケート調査や全児童・生徒への聞き取りなどの調査を行う。



## 久保

市が提供しているサービスの中には、市民の抱える多くの問題や悩みと直結しているものがある。自殺した子どもの保護者やその家族が市の窓口相談に来て、その相談記録が残っている可能性もあり、そこに自殺につながるヒントがあるかもしれない。

支援を行っている場合は、死亡した事実を把握できても、死因はわからない。市民が1人亡くなるたびに全ての記録を開示して精査することは、現実的に無理なのはわかっている。市が主体となって調査を行うことについて見解を問う。

## 市長

基礎自治体はオールマイティーではない。根拠のある調査しかできない。一般の方が自殺されたときに、この人の自殺の背景を調べて、それを今後の自殺予防に生かせたらという気持ちはよくわかる。僕らもその気持ちがないわけではない。

## 久保

学校が行っている調査は、法的な権限や義務に基づいたものではない。それでも、学校は再発防止のためにできる範囲の調査をしようと取り組んでいる。

この自殺対策基本法等には実態把握という言葉が多く出てくる。富山市自殺対策総合戦略の第3章の中には、「若年層はライフサイクルに応じて自殺に至る要因が異なるため、一人ひとりに応じたきめ細やかな対策が必要になります」と明記している。これを実現していくために、起こった事案について、市がどこまで調査できるのか検討していただきたい。

## 市長

あらかじめ市の何らかのセクションに相談があったときに、相談があったという記録は持っているので、もう少し深掘りするというような意味で言うと、できる範囲はもう少しあるかもしれませんが、期待されるようなデータというのとはれないと思う。

## 久保

ルールを設けておくことでスムーズにできることも増える。学校との連携についても、ぜひ教育委員会と協力して考えていただきたい。

自殺ハイリスクの子どもが存在する。例えば自殺した子の18%が過去に自殺未遂をしている。他にも自殺するリスクが高いという子どもがわかってきている。フォローアップのために関係機関で情報共有すべきと考えるが、現在の取組みについて問う。

## 福祉保健部長

本市では、児童相談所とか医療機関などから相談支援が必要と思われる子どもについて連絡があったときには、保健福祉センターや関係課が関係機関や民生委員児童委員、NPO法人、メンタルヘルスサポーターなどと情報を共有し、連携しながら支援している。

## 久保

ぜひとも若者の自殺がゼロになって、それが延々と続いていくように、今後、学校、教育委員会、そして当局の皆さんの連携を期待します。



## 後援会への「寄付金」賛助をお願い致します

- 1口2,000円からの受付となります。
- 政治資金規正法により、匿名・企業・団体による寄附は認められていません。寄附はすべて個人名義でお願いします。
- 年間5万円を越えて寄附くださった方は、政治資金規正法第12条に基づき、寄附者の氏名、金額、住所、職業が政治資金収支報告書に記載され公表されます。
- 「大憲会」へのご寄附は、寄附金控除の対象となりません。

お振込み口座のご案内

北陸銀行 富山南中央支店

● 口座番号 (普)6094287

● 口座名義 大憲会(ヒロノリカイ)

※恐縮ではありますが、振込手数料は別途ご負担願います。

ひろのり  
久保ひろのり後援会「大憲会」

〒939-8073 大町1区南部3-9-1

✉ [kubo@rissikai.com](mailto:kubo@rissikai.com)ホームページ <http://www.kubohironori.jp/>